

# 情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332

## 日日雇用職員希望者は登録を

総務課

役場などで働いていただく日日雇用職員を登録制により募集します。

町の施設で日日雇用職員として働くことを希望される方は、町への登録が必要となります。登録後、各職場の状況により採用させていただきます。

この登録制度は、日日雇用職員を採用する必要があるときに、登録者の中から選考し採用するものです。

※資格などの要件により、登録順通りに採用されるということではありません。また、登録しても必ずしも採用されるとは限りませんので、ご了承ください。

【対象者】18歳以上65歳未満の方

【勤務日】原則として、月曜日～金曜日(職種により土曜日・日曜日・祝日、夜間勤務もあります)

【登録】役場総務課に設置してある申込書、またはホームページからダウンロードした申込書により必要事項を記入し、顔写真(6カ月以内に撮影した縦4cm×横3cm)を貼って総務課に提出してください。また、資格免許などが必要な職種は、証明するものの写しを添付してください。

なお、登録の有効期限は、4月以降登録された方は、翌々年3月31日までです。ただし、1月から3月までに登録された方は、翌年3月31日までです。

【賃金】町日日雇用職員基本賃金日額表により支給します。

【賃金支給日】毎月10日締めで21日に支給します。

【社会保険など】雇用期間、勤務時間により健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

【雇用期間】1年(ただし、再雇用あり)

【職種】○一般事務補助(各課・税務課)

○一般事務業務(庁舎)

○駐輪場の管理(自転車駐車場管理事務所)

○放課後児童クラブ指導業務(各小学校)

○児童等指導業務(児童館)

○施設管理業務(中央公民館・松枝公民館・総合会館・福祉会館)

○学校事務(各小中学校)

○学校業務(各小中学校)

○図書業務(中央公民館)

○学校給食業務(学校給食センター)

※登録後、日日雇用職員の採用が必要になった場合は、職場の担当課から直接登録者に面接などの連絡をします。

【問合せ先】総務課

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

**高島衛生工業(有)**

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

 <http://www.t-eisei.co.jp>

広報紙・ホームページ・公共施設  
巡回町民バスの広告を募集